

令和 6 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時

令和 6 年 5 月 1 5 日（水）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎 3 階 大会議室

3. 出席委員

教 育 長	中 原 博
1 番委員	若 林 喜美代
2 番委員	宮 西 寛
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	吉 岡 洋 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	麻 生 俊 哉
学校教育課長（以下学校課長という。）	武 居 政 敏
生涯学習課長（以下生涯課長という。）	落 合 努
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	加 藤 剛
学校教育課主任主査兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	北 川 恵美子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	谷 京 子
教育総務課主幹（兼）保健給食グループリーダー（以下保給GLという。）	渡 邊 尚 也
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	中 野 貴 晶
教育総務課教育総務グループ主事	岩 谷 千 夏

6. 会議録署名者指名

3 番委員（ 宮 村 由 久 委員 ）

4 番委員（ 吉 岡 洋 子 委員 ）

7. 会議録の承認

4 月定例会、第 3 回臨時会

8. 教育長報告

教育長 （令和 6 年 5 月定例会教育長報告に基づき報告）

9. 議案

教育長 議案第 3 7 号「人事案件について」事務局の説明を求める。

教育部長 議案第 3 7 号については、人事案件ですので、公開・非公開についてお諮り願います。

教育長 議案第 3 7 号については、人事に関する事件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項ただし書きの規定に基づき、各委員に諮る。非公開とする委員は挙手を願いたい。

【委員全員挙手】

教育長 全員非公開に賛成のため、議案第 3 7 号「人事案件について」は非公開とする。

（関係職員以外は退室）

《非公開》

（議案第 3 7 号は可決される。）

（退室した職員入室）

教育長 議案第 3 8 号「令和 6 年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の提案を求める。

教育部長 議案第 3 8 号「令和 5 年 6 月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」であります。提案理由としましては、令和 6 年 6 月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策

定することについて、委員会の議決を求めるものです。内容につきましては事務局の朗読をもって説明とさせていただきます。

総務GL
宮西委員

(令和6年6月亀山市議会定例会教育行政現況報告朗読)

内容としては特に問題ない。6月市議会への提案の際にはよろしくをお願いしたい。2点質問であるが、学校施設等長寿命化計画について資料4ページ「優先度を勘案して、短期的な学校施設の改修等の施設整備の方向性を整理し」とあり、短期的な学校施設の改修等施設整備の方向性は示されるということであるが、それ以降のいわゆる中長期的な施設の改修についての考え方、検討等あればお聞かせいただきたい。

2点目、中学校給食について、「亀山市中学校給食調理等業務委託業者選定にかかる・・・」とあり、プロポーザル方式における公募は先になろうかと考えられるが、プロポーザルに参加される事業者は何社か、また数社あるのかお聞きしたい。

総務課長

1点目、資料にも記載させていただきましたが、長寿命化計画を昨年度策定し、その中で推奨計画を今後5年10年という形でお示しさせていただきました。あくまで推奨計画ですので、今後、学校施設の詳細な調査等を実施し、その内容を踏まえた上で、また優先度も勘案しながら、実施計画を作っていきます。この実施計画については、第3次亀山市総合計画に合わせ、令和8年度からまず5年間の計画と考えています。

宮西委員

課長の答弁による5年計画とすると、一般的な通例でいく短期的な部分というのが1～2年であり、5年計画とする中長期的な計画についても、その中で総合的に検討するという認識でいいのか。

総務課長

5年の中で全ての長寿命化改修を実施することは、財政的にもマンパワー的にも難しいと考えています。その中で、幾つかある学校の中で優先度を決め、5年で何校の改修ができるか分かりませんが、それを行った上で、残りの学校については、宮西委員のご発言のとおり、もう少し長い期間で考えていく形になろうかと思っています。

宮西委員

ということは、同時並行ということか。短期的な改修を実施しつつ、中長期的な部分も総合的に検討し、勘案していくということでもいいのか。

- 総務課長 当然検討が必要と考えています。
- また、2点目について、今後6月頃にホームページにてプロポーザル方式の公募を予定しており、そのエントリー期間内に手を挙げていただくという形になりますので、今現在エントリーした業者については当然ございません。
- 宮西委員 まだ公募を行っていないということか。
- 総務課長 そのとおりです。来月行う予定です。
- 教育長 公募期間については、例えば1週間とか10日とか決まりはあるのか。
- 総務課長 特に決まりはないと思いますが、現在、中学校給食調理等業務委託の業者選定委員会を開催させていただいており、プロポーザルの実施要領や評価基準等についてご審議をいただいています。その審議を経てから正式には決まってくることになりますが、3週間程度を応募期間として確保したいと考えています。
- 教育長 宮西委員ご指摘の「優先度を勘案して、短期的な学校施設の改修等の施設整備の方向性を整理し」という言い方が、市民の皆様から少し分かりづらく感じるかもしれない。事務局から説明があったが、イメージが捉えづらい可能性もあり、このままの文章でいいのかどうかも含めて一度検討をお願いしたい。
- 吉岡委員 1点目、資料2ページ体力の向上に関して、「本年度も健康運動実践指導士等の外部講師を市内の各小学校、幼稚園等に派遣し」とあるが、毎年同じではないと考えられるが、いつぐらいから始まった事業であるのか。また、体力測定の数字だけではなく、それ以外に事業実施について手応え等あれば教えていただきたい。
- 2点目、資料3ページ部活動の中学校のあり方について、「アンケートを実施しつつ」とあり、前回に引き続き、今回も同じようなアンケートを行うのか。また、前回のアンケート結果を踏まえ、何か新しい動きがあれば教えていただきたい。
- 3点目、資料5ページ図書館について、管理運営評価手順により見出された課題点の改善を図っていくということであるが、詳しい内容は今後のことかもしれないが、その点数や評価によって市図書館が現在どのようなレベルにいるか、また全国的にみてど

のようなレベルにあるのかといったものがあれば、教えていただきたい。

学校課長

1 点目、いつから始まったかは分かりませんが、昨年度は株式会社ファミリに委託し、小学校 11 校、保育園、幼稚園で年間 3 回程度の事業を行いました。取り組む学年については、学校の実情に応じてとなりますが、専門性がある指導者による授業となり、教員自身も学ぶ機会となっていることも、大きなメリットとなっています。特に器械運動的なもの、場合によっては水泳指導等も実践していただいています。

2 点目、アンケートについては、児童生徒アンケートは現在まで行っておらず、教職員用について一部実施したことがあります。内容等も含めて、初めて児童生徒や保護者へのアンケートを実施するということになります。

教育長

「健康運動実践指導士」という名称ではないが、専門家が入って、学校の体育の授業を教えることは、もう 10 年以上、12〜3 年程度経過している。導入当時は画期的で、非常に新鮮であり、泳ぎ方等を含め様々なことに取り組んでいただいた。毎年指導者も変わり、教員にとっても非常に有効な機会であると感じている。また、その授業が数字に表れているかどうかについては、特にスポーツテストの指導をしているわけではないため、ご理解いただきたい。

教育部長

図書館の評価につきましては、教育委員会事務局が行っているいわゆる事務事業評価シートなどに基づいた評価という形をとらず、図書館独自の考え方で図書館のサービス提供に関連して、満足度をベースとした評価を行っています。詳細については、今取りまとめ作業を行っており、具体的な評価や課題点が見えていない段階であるため、改めてご説明をさせていただきたいと思います。考え方としましては、図書館の基本理念である「学びの場から繋がる場」を目指していくための様々な基本的な方針に沿って、それが実現を果たしているかどうかについて、いくつかの測定値を用いて、評価するものと考えています。今月末に、評価等を行う協議会が開催予定となっていますので、それに向けた最終集計作業を現在行っている状況です。また、その協議会での評

価も踏まえたものを、今後の会議でもお示しをさせていただきたいと思います。

教育長 この評価は、いくつかの評価項目があり、○や×をつけていくものか。

教育部長 手法としては、基本計画や図書館サービス計画などで示している幾つかの項目があり、その項目を測定することとなります。それぞれに数値を入力し、その内容から、今どのような状況にあるのか示していくという流れの評価になりますので、出来た出来ないというものではなく、現在、図書館の目指す姿に対してどの程度まで進んでいるかという評価の示し方になろうかと思います。

教育長 何段階の評価であるのか。例えば目指す姿に対して、出来ている、出来ていない、全く出来ていないとか。

教育部長 そのような評価ではなく、文章としての評価であり、例えば「こういう部分は非常に良かったけれども、もう少しこういう部分には力を入れていくべきではないか」というような評価や示し方になろうかと考えています。

教育長 評価者は誰になるのか。

教育部長 まず図書館側で1次評価を行い、その後、今月末に開催予定の図書館協議会にて外部評価をいただき、最終的な評価としてまとめるという形になります。

教育長 2次評価の評価者は図書館協議会委員の方か。

教育部長 そのとおりです。

教育長 まずは自己評価をし、協議会で関係者の評価をしていただき、それを改善に生かしていくという手順か。

教育部長 そのとおりです。今まで図書館では行っていませんでしたが、評価につきましては、例年、教育委員会事務局で行っている事務の点検評価とあわせて、図書館についてはこのような状況であったという形の評価を入れさせていただこうと考えます。

宮村委員 資料3ページ、不登校の対応について、今年から始まった「校内ふれあい教室」を設置した中で、従前からの名称を変更した「亀山市教育支援センターのふれあい教室」、NPO法人の「フリースペースかめっこ」、また、図書館の「サークルルーム」と、このようなものが居場所として挙げられているが、この4つは全く同レベルではないということか。その内容について、「サ

ークルルーム」は、資料によると初期対応教室としての遊び場所のような場所と見受けられるし、「フリースペースかめっこ」や「教育支援センターふれあい教室」というのは、少し意味合いが違うように見受けられる。この4つについては、具体的にどのような違いがあるのか。また、「ふれあい教室」と「フリースペースかめっこ」との連携とあるが、この2つの連携というものが、具体的にあれば教えていただきたい。

学校課長

まず、昨年度までの適応指導教室から本年度教育支援センターと名称変更を行ったふれあい教室については、従前からいわゆる不登校児童生徒のため、亀山市教育委員会が居場所学習の場所として認めている、通級という形での教室になります。よって、行きたい人が行くものではなく、学校長や保護者から通級したい旨の願いがあり、それを教育委員会が認めることによって通うことができる教室となっています。

「フリースペースかめっこ」については、「教育支援センターふれあい教室」が旧図書館跡、亀山公園にあるため、なかなかその場所まで通えない児童生徒等のための教室です。本来であれば、もう1つ市独自の教育支援センターが設置されていればいいのですが、市での新規設置が難しい部分を、内容を同じくして委託という形で実施しています。こちらも通級という形で、ふれあい教室と同様の手続きが必要となります。

「サークルルーム」については、資料に記述もありますが、学校に行きづらい児童生徒の居場所を昨年度から作らせていただいたものです。あくまで居場所であり、「学校には行きづらいけど、今日は図書館だったらいけるかな。」と感じるような子が、そこに行っていただくことになり、誰もが行けます。また、小中学生を含めて保護者同伴であり、行く前には学校に連絡を入れる必要がありますが、特に許可等が必要ということもありません。ただし、毎日開設しているわけではございません。

「校内ふれあい教室」については、昨年度から設置を進めさせていただき、本年度、全ての学校で設置ができました。運営方法については、その学校の不登校児童生徒数等を含め、学校ごとの運営になっており、校長先生や学校体制の判断の中で、運用して

いただいています。まだ始まったばかりであり、次回の教育委員会会議で運営状況等はお示しできるかと考えています。

宮村委員

この中で、不登校支援コーディネーター、あるいはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの関わりはどのようなになっているのか。

学校課長

まず、本年度から各学校に役職として作っている不登校支援コーディネーターは、校内ふれあい教室の運営について、中心となって役を担っていただくものとして設置させていただきました。また、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーにつきましては、県教育委員会から配置していただいている専門的な者です。心の面や福祉機関との連携等を担っていただいています。スクールカウンセラーは、中学校ごとに1名とふれあい教室に1名で合計4名を、スクールソーシャルワーカーは亀山市に1名配置という形で、現在運用しています。

宮村委員

不登校支援コーディネーターは、先生が兼ねているということか。

学校課長

ご指摘のとおり、各校の役として教諭等が兼ねています。「ふれあい教室」と「フリースペースかめっこ」との連携については、市単で指導員を1名配置しており、その指導員がそれぞれの教室を行き来しながら情報交換を行ったりしています。また、児童生徒についても、両方に所属し、行ったり来たりしている子も実際にはいます。

教育長

市単のほぼ常勤の元校長先生をキーパーソンに置き、それぞれの教室を繋いだり、親の相談に乗ったり、先生にアドバイスをしたりして、連携を深めている。

では、一部ご指摘のあった部分を修正し、私に一任していただくこととし、可決することに異議はないか。

(全委員異議なし)

(議案第38号は可決される。)

10. 協議事項

教育長

協議事項1「令和6年度亀山市教育功労者表彰対象者について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問等はなく、協議を終わる。)

1 1. 報告事項

教育長 報告事項1「令和6年度亀山市教育要覧について」説明を求める。

(総務課長詳細説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「令和5年度市内小中学校におけるいじめ・不登校に関する事案について」説明を求める。

(学校課長詳細説明)

宮村委員 資料13ページの教育委員会の取組について、「科学的に測定するために・・・学校風土調査を実施する」とあるが、学校風土調査に関して科学的に測定する、そういったシステム等が確立されているのか。

学校課長 学校風土調査については、昨年度文部科学省が示した「心プラン」という、不登校対策の1つとして推奨されているものです。学校の児童生徒等に対するアンケートになっており、アンケートの項目を通して、その学校の居心地が良いのかどうかを調べるためのものです。詳細はGLから説明します。

教研GL 学校風土尺度は、現在、契約手続きを進めていますが、科学的に一般化された尺度をもとに、開発されたものです。その尺度から、児童生徒、保護者、職員の学校生活における規範、目標、価値観、人間関係、教えと学びの実践、組織体制などが科学的に数値化されます。また、いじめの起こりやすさといった部分も調査できるので、学校運営に活かしていくことができるものとなっています。

宮村委員 ぜひ活用いただきたい。数値化となると、例えば〇〇中学校はいじめの起こりやすい学校だとかそういうことも分かってくるのか。

学校課長 市としても初めて導入するもので、今後の活用状況を含め、学校説明を多少行ったところでは。このシステムによるある一定程度のその学校の風土と言いますか起こりやすさを基に、単に数値

だけではなく、その結果から何に取り組むのかということまで考えていかななくてはならないと考えています。なお、本年度初導入で、大規模校に導入をさせていただく予定となっています。

若林委員 具体的にどんなことを聞くのか、例で結構であるため教えていただきたい。

教研G L 子どもの視点で学校を見たときに、どういうふうに捉えているのかを最終的に数字化したものとなっています。4つの側面を聞くことになっており、例えば学校生活における安全性の中で「決まりがしっかり守られているか」であるとか、学校の中で「人間関係上で安心を感じているか」といったものです。

若林委員 結果が出たら、是非参考に教えていただきたい。

教育長 これは学校というよりかは学級という部分の方が大きいのではないかな。

学校課長 居心地のよい学級づくりという意味ではQ - U調査を継続して行っていますが、一方では学級だけにとらわれず、あくまで学校全体としてどうかという部分も結果として出てきます。まだ、フィードバックの仕方が不明である中で、おそらく学校には結果が戻っていくとは思いますが、記述内容や数値等については教育委員会の方にも情報提供があると考えていますので、また報告させていただきたいと思います。

宮村委員 ちなみにこれは市費で行うのか。

学校課長 市費です。亀山市独自のものです。

宮村委員 資料12ページ「居場所づくりなら並びに人間関係」とあるが、「なら」は不要ではないかな。

学校課長 訂正いたします。

宮村委員 資料15ページの不登校の関係について、「パンフレットの作成」というのは、本日配布の資料のものかと思うが、その中で、相談先は、教育支援センターのふれあい教室だけが相談先であるのか。次にある「フリースペースかめっこ」や「サークルルーム」は違うのか。

学校課長 どこに相談されてもいいのですが、どこに相談したらいいか分からないという可能性もありますので、相談先としてふれあい教室を記述させていただきました。

宮村委員 どちらでもいいという認識でいいかな。

学校課長 教育長 そのとおりです。

例えば、図書館のサークルルームに来ている子どもが、ふれあい教室に行きたいといった相談をした場合は、その内容がその日のうちに連絡されるようになっている。

宮西委員 学校風土調査を実施するのが大規模小学校と中学校だけということであるが、今後は小規模校も行っていく予定であるのか。

学校課長 まず、現状の亀山市の不登校やいじめ問題行動等につきましては、大小規模校ではくくり切れないものの、比較的大規模校で起きている傾向がありますので、まずは大規模校にて調査を行い、どのような形が有効であるのかを検証させていただきたいと思っています。また、予算については市費となりますので、市の予算の範囲内において、調査を拡大できるものであれば全ての学校での実施を想定しています。

若林委員 いじめと不登校について、どちらも永遠の課題というところで本当にご苦労いただいている。また、不登校について、子どもたちの調整力の低下であるとか、休むことへの抵抗感の薄れとか本当にその通りであると感じる。その中で、亀山市が本当に迅速に対応や支援を行い、本当に手厚い支援を実施しており、本当にありがたいと思う。まず、誤字と考えられるが、「学習補償」は「学習保障」か。

学校課長 訂正いたします。

若林委員 もう1点、各学校での取組について、不登校支援コーディネーターを設置すること自体はいいことと思うが、名称が不登校を支援するコーディネーターのようなイメージがある。中身は理解しているが、この名称は国も使っているのか。本来は、「不登校児童生徒支援コーディネーター」が正解だと思うので、一般の方が見ても納得できる名称であることが望ましいのではないかと。

また、質問であるが、小中学校の校内ふれあい教室の担当について、それぞれ学校の規模等によって違うし、人的な配置も違うとは考えるが、数が多い学校等では、どのような支援体制等で行っているのか教えていただきたい。

学校課長 まず、「不登校支援コーディネーター」については、「不登校児童生徒支援コーディネーター」と修正をさせていただきたいと思います。また、基本的に不登校児童生徒の支援を要する、いわ

ゆる校内ふれあい教室の利用率が高い学校については、以前の学習生活相談員をコーディネーター、支援員という形で主に置いていますし、加えて、中学校は複数体制で設置していること、また県有加配等もありますので、そういう形で、特に利用が多い学校は対応させていただいています。

教育長 名称については、「不登校対応コーディネーター」と記載されているところもあり、検討いただきたい。

吉岡委員 学校風土調査を実施する学校はどこか。

学校課長 井田川小学校、亀山西小学校、亀山東小学校の3校です。中学校は亀山中学校と中部中学校です。

吉岡委員 これは海外にルーツの子等はどうなのか。全員対象か。

学校課長 通訳等もいますので、口頭でのヒアリングや代筆等を行いながら答えられるものと想定しています。

吉岡委員 不登校について、きょうだい関係での不登校が多くなっているということであるが、世帯数としてはどうか。

学校課長 現状把握はしていませんが、世帯数については100～150程度かと想定しています。確認いたします。

教育長 影響を与える親の姿勢も様々であり、人数だけにとらわれることなく、学校がやはり学びの楽しい居場所であったり、また友達と話したりして居心地の良い学校であるべきであるという基本原則に立って学校風土調査も活用していきたい。また、単にその指導力や学校経営力の評価に使うことなく実施していきたい。初めての試みであるが、以前からQ-U調査を行ってきて、なかなか不登校対策の改善にメスが入らない中で、1度違う角度の調査を入れ、教員のレベルアップと不登校の抑止力を期待している。例えば休み時間に職員室に戻らず教室で少し子どもと話ただけで、劇的に状況が変わるかもしれないし、そのような様々な、また今までしたことがないような、具体的な行動ができるよう発展するといいと考えている。

若林委員 資料14ページの表について、ふれあい教室とフリースペースかめっこについては在籍数と思われるが、サークルルームの通級児童生徒数は延べ人数であるのか。であれば、在籍人数はどの程度か。

学校課長 上段の来室者数82が延べ人数になります。よって下段の合計

9人が延べ82回来室したということになります。

教育長 報告事項3「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「図書館利用状況について」説明を求める。
(教育部長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市鈴鹿関跡学術調査専門委員会委員の委嘱について」説明を求める。
(教育部長詳細説明)

教育長 任期は1年か。

教育部長 2年です。

教育長 「鈴鹿関」で「すずかのせき」と読むのか。

教育部長 一般的には「すずかのせき」と読んでいます。

教育長 報告事項6「教育委員会行事及び予定について」説明を求める。
(総務課長、学校課長、生涯課長詳細説明)

宮村委員 学校教育課の「かめやま情熱アカデミー」はどのようなものか。

学校課長 昨年度から実施している教職員の研修です。若手中心で希望される先生方を対象に、自校だけではなく他校の授業を参観したり、指導教諭といわれる立場の先生から授業を見て指導助言や授業づくりに対するアドバイスをいただいたりといったような自主的な講座開設のことです。

宮村委員 資料で①ということは、今後続くということか。

学校課長 年間8回の予定です。

教育長 横浜に放課後を使った教師塾というのがあり、学校問わず若い方で勉強したい方が公民館等に集まって学習をしている。亀山市でも出来ればということで始めたものである。

報告事項 7 「後援事業について」 資料確認

1 2. その他

(総務課長) 教育委員会協議会について

(学校課長) 運動会・体育祭の日程について
修学旅行について

1 3. 閉会

午後 3時 12分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員